

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第22期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	アクシスコンサルティング株式会社
【英訳名】	Axis Consulting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山尾 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町4 - 8 麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町4 - 8 麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高	(千円)	2,203,203	3,513,146	4,342,372
経常利益	(千円)	307,498	493,279	644,373
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	239,107	324,965	418,802
包括利益	(千円)	239,107	324,965	418,802
純資産額	(千円)	537,712	862,677	2,654,532
総資産額	(千円)	1,486,181	2,104,722	3,497,860
1株当たり純資産額	(円)	133.76	214.60	539.61
1株当たり当期純利益	(円)	59.48	80.84	99.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	93.09
自己資本比率	(%)	36.2	41.0	75.9
自己資本利益率	(%)	44.5	46.4	23.8
株価収益率	(倍)	-	-	22.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	214,598	657,378	221,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	16,246	33,353	11,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	155,500	166,183	1,203,295
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,027,480	1,485,322	2,898,956
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	73 〔16〕	85 〔17〕	102 〔22〕

(注) 1. 当社は、第20期より連結財務諸表を作成しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第20期の自己資本利益率については連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて算出しております。

6. 第20期及び第21期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

8. 第20期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、應和監査法人により監査を受けております。

9. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	1,284,739	1,386,407	1,896,692	3,008,910	3,912,179
経常利益 (千円)	165,553	143,110	362,357	410,692	619,283
当期純利益 (千円)	60,527	66,521	295,875	269,582	402,930
資本金 (千円)	68,000	68,000	68,000	68,000	754,584
発行済株式総数 (株)	1,340	134,000	134,000	134,000	4,919,400
純資産額 (千円)	206,519	273,041	568,916	838,499	2,614,482
総資産額 (千円)	773,967	1,202,970	1,461,510	1,950,072	3,401,796
1株当たり純資産額 (円)	154,119.22	2,037.62	141.52	208.58	531.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)				
1株当たり当期純利益 (円)	57,249.11	496.43	73.60	67.06	95.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	89.57
自己資本比率 (%)	26.7	22.7	38.9	43.0	76.9
自己資本利益率 (%)	41.4	27.7	70.3	38.3	23.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	23.32
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	42 〔14〕	58 〔13〕	50 〔11〕	62 〔13〕	86 〔19〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,475
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,820

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 当社は、2023年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第18期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第18期から第21期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

7. 第20期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、應和監査法人により監査を受けておりますが、第18期及び第19期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値においては金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく應和監査法人の監査証明を受けておりません。なお、第18期及び第19期の数値については、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

8. 株主総利回り及び比較指標については、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年3月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 当社は、2020年5月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。また、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- そこで、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第18期及び第19期の数値（1株当たり配当額についてはすべての期の数値）については、應和監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
1株当たり純資産額 (円)	51.37	67.92	141.52	208.58	531.47
1株当たり当期純利益 (円)	19.08	16.55	73.60	67.06	95.39
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	89.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	概要
2002年4月	ハイエンド人材（注1）領域における人材紹介の展開を目的に、アクモス株式会社のグループ会社としてアクシスコンサルティング株式会社（東京都千代田区神田神保町）を設立、ハイエンド人材領域の正社員採用サービスを開始
2009年9月	親会社であるアクモス株式会社よりMBO方式（注2）により独立
2010年3月	東京都千代田区猿楽町に本社を移転
2010年11月	中国向けのシニア人材派遣事業の運営を目的として100%子会社の日中管理学院株式会社（東京都千代田区平河町）を設立
2013年6月	東京都千代田区麹町に本社を移転
2015年9月	日中管理学院株式会社がJCMS株式会社に商号変更
2016年6月	スキルシェアを推進するフリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz」（注3）の提供開始
2016年7月	人材紹介会社の株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所（東京都港区赤坂）を100%子会社化し、事業会社向け正社員採用サービスを強化
2019年6月	中国及びアジア地域を中心とした日本企業の海外進出支援サービスの提供を目的として100%子会社のアクシス・グローバルパートナーズ株式会社（東京都千代田区麹町）を設立
2019年8月	アクシス・グローバルパートナーズ株式会社がJCMS株式会社を吸収合併
2020年5月	アクシス・グローバルパートナーズ株式会社を吸収合併
2020年9月	大阪オフィス（大阪府大阪市中央区本町）を開設
2022年7月	スキルシェアを推進するスポットコンサルサービス「コンパスシェア」（注4）の提供開始
2023年3月	東京証券取引所グロス市場に株式を上場

（注）1．「ハイエンド人材」とは、コンサルタントなどの企業や社会の課題解決、価値創造を推進する高いレベルの専門性と能力を持った人材をいう。

- 2．Management Buyoutの略称で、企業の経営陣が自社の事業や部門、グループ会社を買収して独立するM&A手法をいう。
- 3．独立してフリーランスとなったコンサルタントによる、企業のニーズに合わせた課題解決プロジェクトを提供するサービスです。詳細は「3．事業の内容」をご参照ください。
- 4．企業の経営者や担当者等が、経営課題や事業課題等について短期間かつ手軽にコンサルタントに相談できるデジタルプラットフォームです。詳細は「3．事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

(1) 理念・ビジョン

当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

近年においては、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けていくことが必要とされております。

当社グループは、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、正社員採用、フリーコンサル、スポットコンサルなどの複合的なサービスを展開しております。そして、あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造のパートナーとして寄り添い、また、働く一人ひとりに、柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供してまいります。

これらの活動を通じて、コンサルティングがもっと身近になり、ハイエンド人材が持つその才能、その力を社会の隅々まで届け、企業、産業、社会の課題の解決と新しい価値やイノベーションの創出に貢献すべく、事業を推進しております。

(2) 事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所（以下、「ケンブリッジ・リサーチ研究所」という。））で構成されております。

当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントとしております。ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェアの各サービスを展開し、人材紹介として正社員採用サービスを、スキルシェアとしてフリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz」及びスポットコンサルサービス「コンパスシェア」を提供しております。

（サービス一覧）



※「コンサルティングファーム向け正社員採用サービス」「フリーコンサルBiz」及び「コンパスシェア」は当社が運営しております。
 ※「事業会社向け正社員採用サービス」はケンブリッジ・リサーチ研究所が運営しております。

各サービスの内容は以下のとおりであります。

< 人材紹介 >

・正社員採用サービス

当社はコンサルティングファーム向けのコンサルタント（正社員）採用サービスを提供しており、特にコンサルティングファームにおけるマネージャー以上の採用支援に強みを持っております。また、連結子会社であるケンブリッジ・リサーチ研究所は事業会社向けの正社員採用サービスを提供しており、経営層、デジタル・DX（注）領域等のハイエンド人材に加え、当社との連携により事業会社へのコンサルタント経験者の採用支援にも強みを持っております。

当社は創業以来、約20年のコンサルティングファームにおけるマネージャー以上の採用支援実績を有し、また連結子会社のケンブリッジ・リサーチ研究所は、事業会社のエグゼクティブ層の採用支援に約60年にわたる経験を有しております。これまで蓄積してきたノウハウやケーススタディにより、即戦力のコンサルタント経験者をどのように起用していくべきかについて、企業の経営層から相談を依頼されるケースもあり、コンサルティングファームのパートナーや事業会社の経営者との定期的な情報交換会を開催するなど、ネットワークの強化と拡大に努めております。

転職希望者の獲得は、当社及びケンブリッジ・リサーチ研究所が運営する登録サイトや転職サイト運営企業の求職者情報を利用したスカウトのほか、当社グループの人材データベースの登録人材とのコミュニケーションを通じて行っております。当社グループのキャリアアドバイザーは、積み重ねてきた実績に基づくナレッジやノウハウ研修により、コンサルティングファームへの就職、転職からポストコンサルまで、コンサルタントのキャリアパスについて適切な提案をすべく研鑽に努めております。当社グループでは、“生涯のキャリアパートナー”を信念に、転職のその次までをスコープに入れたキャリアパスを、転職希望者のキャリアプランに照らして提案を行っております。

(注)「DX」とは、デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略称であり、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいう。

<スキルシェア>

・フリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz」

「フリーコンサルBiz」は、独立してフリーランスとなったコンサルタント(以下、「フリーコンサルタント」という。)による、企業のニーズに合わせた課題解決プロジェクトを提供するサービスです。

当社グループの人材データベースには戦略やDX領域において実績のあるコンサルティングファーム出身のフリーコンサルタントが登録されており、企業側はフリーコンサルタントを活用することで機動的なプロジェクト推進が可能になると考えております。また、フリーコンサルタントは当社ネットワークによる継続的な案件受注及び独自性や自由度の高い案件への参画が可能になると考えております。

本サービスにおいては、役務提供を受ける企業(事業会社又はコンサルティングファーム)と当社との間で業務委託に関する基本契約及び案件ごとの個別契約を締結し、当社とフリーコンサルタントとの間で当該企業の案件に係る業務委託契約を締結して、フリーコンサルタントが当該企業の案件に参画する形式となります。

・スポットコンサルサービス「コンパスシェア」

「コンパスシェア」は、経営課題や事業課題等について、短期間かつ手軽にコンサルタントに相談できるデジタルプラットフォームです。企業の経営者や担当者等、多様な課題を抱える企業の各階層に対して、コンサルティングファームに在籍している現役コンサルタントもしくはコンサルタント経験者とのマッチングを提供します。

企業側は、市場調査等のスポット案件に活用可能なほか、経営課題や事業課題を解決したいが外部コンサルティングを利用したことがない、もしくは試みに活用したい際に、課題解決につながるコンサルティングを利用することができると考えております。また、副業を志向するコンサルタントは、スキマ時間に自身の知見やスキルを副業に活用することができると考えております。

本サービスの基本的な流れとしては、サービスを利用したい企業の経営者や担当者等の依頼者は、当社が提供するデジタルプラットフォームに相談内容を登録した後、コンサルタントをデジタルプラットフォーム上で募集又は指名し、マッチングしたコンサルタントと事業内容や課題等を事前にすり合わせたうえでミーティングを実施します。一方、コンサルタントがサービスを利用する場合は、デジタルプラットフォームに登録のうえ、依頼者の相談内容を確認して当該相談案件にエントリーし、依頼者からのオファーを受諾することでミーティングを実施します。

(3) ビジネスモデル

当社グループは、企業側（発注者）が直面する課題と人材側（候補者）が求めるキャリアニーズに応じて、上記の各サービスを適切なタイミングで柔軟に提供する「リカーリングビジネス」を推進しております。これは、中長期的には、発注者が候補者、候補者が発注者となる継続的にサービスを活用できるビジネスモデルであります。

例えば、コンサルティングファームで活躍している人材（候補者）が副業を希望する場合は「コンバスシェア」を利用して、事業会社への転身を希望する場合は正社員採用サービスで転職支援をします。そして、その人材が転職先の事業会社で責任者（発注者）としてプロジェクトを推進するにあたり、課題解決に向けてプロジェクトメンバーを揃える際には「フリーコンサルBiz」を、当該プロジェクトを組織化する際には正社員採用サービスを利用してもらうことが考えられます。さらに、その人材が独立してフリーランスとなった場合は、また人材側（候補者）として「フリーコンサルBiz」で案件を紹介する、という循環が生まれます。

各サービス間における発注者、候補者の循環によって、サービス利用者に対して継続的に価値を提供することが可能となり、当社グループの中長期的な収益獲得につながるものと認識しております。

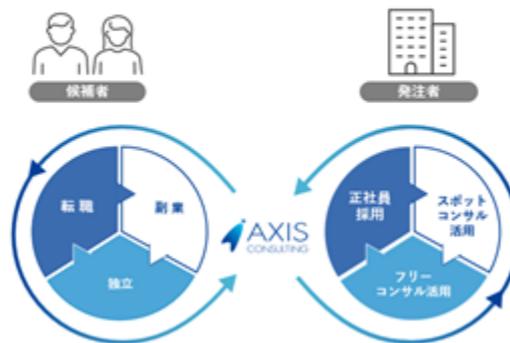
一般的なリカーリング事例

プリンター販売後に
消耗品のインクカートリッジを継続的に購入



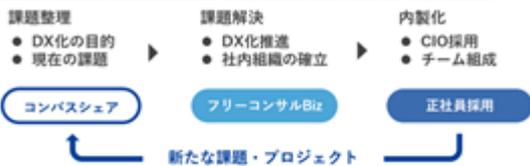
当社グループのリカーリング

1 サービスの継続利用に加え、他サービスへ転換・循環



<想定する事例>

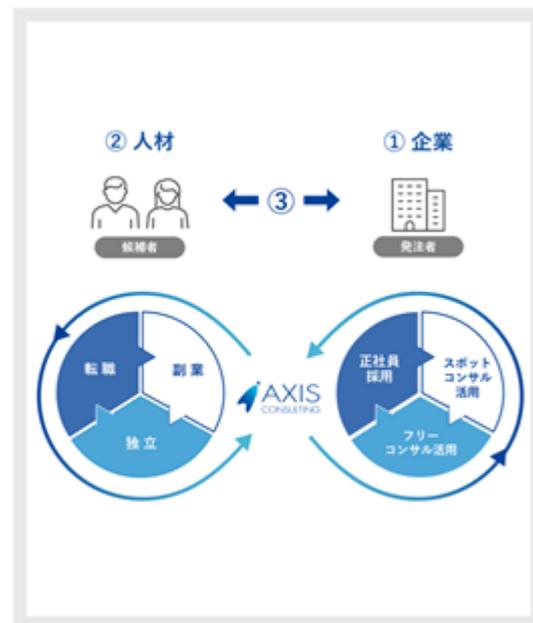
① 企業の課題（DX推進）を課題整理から内製化まで支援



② 転職だけではなく副業・独立も支援

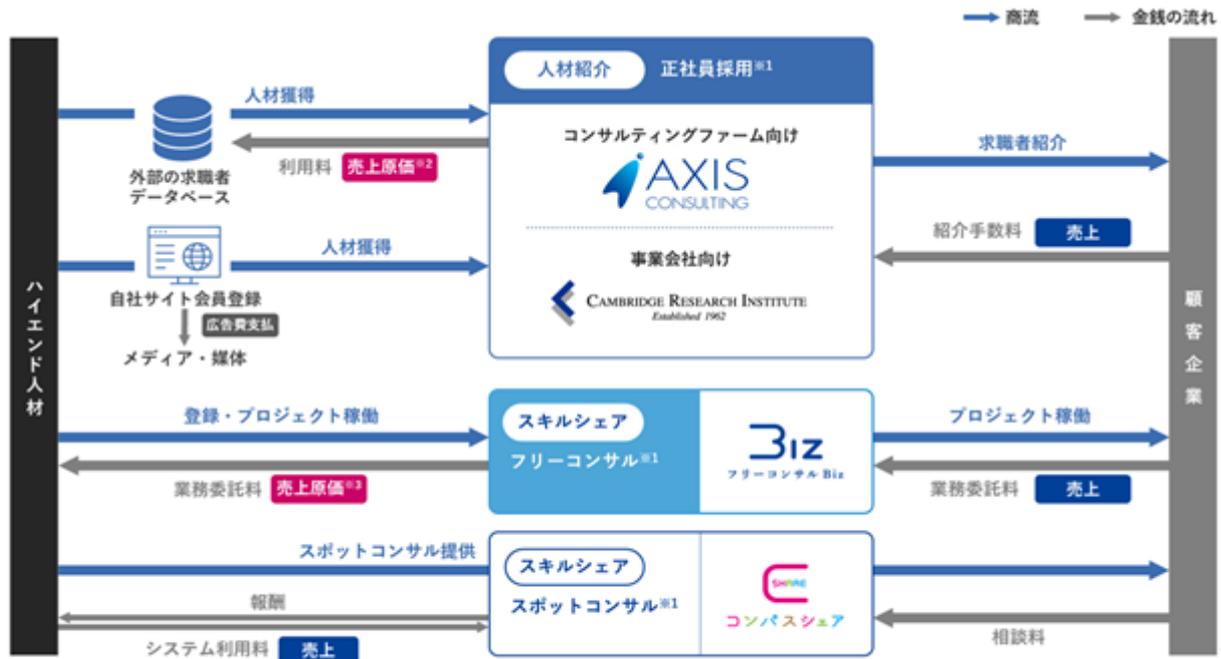


③ 転職支援した人材が事業責任者として当社へ依頼



(4) 事業系統図

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※1 「コンサルティングファーム向け正社員採用サービス」、「フリーコンサルBiz」及び「コンパシシェア」は当社が運営し、「事業会社向け正社員採用サービス」は連結子会社の株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所が運営している。
 ※2 外部の求職者データベースから獲得した求職者が当社紹介により転職した場合に、当社が顧客から得る手数料の一定割合につき、データベース利用料として支払う手数料が、人材紹介における売上原価の100%を構成する。
 ※3 稼働フリーコンサルタレントへの業務委託料支払がフリーコンサルBizにおける売上原価のほぼ100%を構成する。当社従業員の労務費の一部も売上原価に含まれるが、金額は僅少である。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケンブリッジ・ リサーチ研究所 (注)3	東京都千代田区	63,800	ヒューマンキャ ピタル事業	100.0	役員の兼任(2名)あり 役務提供 管理業務受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヒューマンキャピタル事業	102 (22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度中において従業員数が17名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (19)	34.3	3.1	8,633

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当連結会計年度中において従業員数が24名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う人員の増加及び当社グループ内の異動等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、理念経営を推進しており、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

企業を取り巻く環境は大きく変化し、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。当社グループは、そのような変化に向けて、私達が持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、当社グループのパーパス（存在意義）をコーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」に込め、経営の基本方針として、あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造のパートナーとして寄り添ってまいります。そして、働く一人ひとりに、柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供してまいります。

<コーポレートステートメント>

「あらゆる課題は、人で解決する。」

私たちはこの日本の社会が抱える多くの課題を解決し、新しい価値の創造を促すことですべての人が幸福に暮らし、生き活きと働くことができる社会の実現に貢献したいと考えています。

そのためには人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、この国で不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進、その価値がシェアされ循環し続けてゆくような社会をつくる必要があります。

そこで当社は課題の発見、解決、さらに新しい価値の創造に答えるため正社員採用、フリーコンサル、スポットコンサルなどの複合的なサービスを展開。あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造にパートナーとして寄り添うと同時に、働く一人ひとりに柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供しています。

これら活動を通じて課題解決につながるコンサルティングがもっと身近になり、誰もが自由に活用できる世の中となることが、企業、産業、社会の課題の解決と新しい価値やイノベーションの創出を促し、この国によりよい未来をもたらすと、私たちは信じます。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループの主要顧客である国内コンサルティング市場は、企業のDX等に関わる活発な需要を背景に、今後も成長を維持するものと考えております。また、企業側も優秀な外部人材の活用を模索する動きが進んでおり、従業員の副業・兼業を容認する企業も近年増加傾向にあります。これらのことから、ハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェアのニーズは今後も高まっていくと考えております。

このような環境下において、当社グループは成長戦略として、「リカーリングビジネス推進によるスキルシェア及び事業会社向けサービスの拡大」を掲げております。主力であるコンサルティングファーム向けの人材紹介に継続して注力しつつ、市場成長率の高いスキルシェア、成長余地の大きい事業会社向けサービスを拡大させることで、当社グループが蓄積してきたデータベースをさらに充実・拡大させ、その利用率を高め、人材紹介とスキルシェアの複合サービスを効果的且つ効率的に提供してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長戦略の推進

当社グループの成長戦略である「リカーリングビジネス推進によるスキルシェア及び事業会社向けサービスの拡大」を実現するため、次の重点施策に取り組んでまいります。

(a) 副業サービスの強化

「コンパスシェア」を通じて副業という新たな登録動機を提供することで、従来の転職やフリーランスにおける案件獲得よりも広く人材との接点を確保し、人材データベースの充実を図ります。そのために、「コンパスシェア」のサービスメニューを充実させるとともに、ユーザーの利便性を高め、当社グループの強みを構成する現役コンサルタント及びコンサルティングファーム経験者の登録シェアを高める施策を実施してまいります。

(b) 事業会社を中心としたアップセル・クロスセルの推進

事業会社向けサービス拡大のため、各サービス間の連携を一層向上させ、ポストコンサルの転職支援を含め、アップセル・クロスセルを可能とする体制の強化を図ります。

(c) マーケティング強化

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、当社グループ及び提供サービスの認知度を向上させ、継続的な顧客の獲得及び人材登録数の増加により、データベースを充実・拡大していくことが重要であります。従来のSNSやウェブ広告による人材獲得施策に加え、企業顧客の獲得のための広告宣伝、コーポレートブランディングや広報活動を推進し、認知度向上に取り組んでまいります。

(d) システム投資

リカーリングビジネスをさらに活性化させるためのデータベースの開発と整備、及びサービス拡充のためのシステム投資を実施してまいります。

持続的な成長のための人的資本投資

当社グループの事業を牽引する人材の確保と育成は当社グループの成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体質の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、人材紹介及びスキルシェアの複合サービスを展開しており、独自のポジショニングをさらに強固なものとしていくため、売上高を重要な経営指標と位置づけ、目標達成に向けて取り組んでおります。また、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図ることも必要であることから、営業利益についても重要な経営指標と位置づけております。これに加え、人材紹介においては入社決定人数、スキルシェアの「フリーコンサルBiz」においてはフリーコンサルタントの稼働人数を各サービスの売上成長を測定する指標として重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに係る対応を含む経営上の重要な課題について、取締役会等において基本的な方針を審議し、具体的な取り組みに対して実効的な監督に努めております。

(2) 戦略

当社グループは、事業を通じて働く一人ひとりに柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供することによって、社会課題の解決に取り組んでおります。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 持続的な成長のための人的資本投資」に記載のとおりであります。当該方針に基づき、フルフレックスや在宅勤務制度の運用による働きやすい環境づくりへの取り組みや、外部講師を招いた専門性の高い研修の実施などによる人材育成、業務を通じたキャリア形成促進のための人事評価制度の導入など適性と能力に応じて多様な人材が活躍できるよう社内環境整備に努めております。

なお、気候変動などの環境問題については、当社グループが事業を通じて直接貢献できる範囲が限定されることから、記載を省略しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制」に記載のとおり、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、主要なリスクの状況に関する定期的なモニタリングや評価・分析などを行っており、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する体制により、サステナビリティに係る対応を含む経営上の様々なリスクを管理しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、具体的な取り組みとして実行に移しているものの、測定可能な目標は設定しておりません。今後具体的な取り組みが指標として開示できるよう、測定可能な目標の設定の検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

経済状況変動・景気変動について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、国内において人材紹介及びスキルシェアを展開していることから、国内景気の減速やそれに伴う採用動向が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、景気変動リスクを比較的受けにくいハイエンド人材を中心とした領域でサービスを展開するとともに、多様な業界での取引先開拓を進めております。

同業他社との競合について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが展開する人材紹介及びスキルシェアに類するサービスを個別で展開している企業は多数存在することから、今後それら企業による新たな付加価値の提供等により当社グループの競争力が低下した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応を強固なものとするために、当社グループが独自のポジションを築いているハイエンド人材領域における各サービスの機能強化とサービス間の連携向上に取り組んでまいります。またデジタルプラットフォームへの投資等を通じ、データベースを核としたリカーリングビジネスを推進することで、顧客の課題解決に寄り添い、長期的な収益獲得につなげてまいります。

自然災害、有事及び未知の感染症等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループの事業拠点の設備については、当社の本社所在地である東京都千代田区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、テロリズム、戦争等の有事や未知の感染症の蔓延が生じた場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループでは緊急事態対応規程で緊急事態発生時における対応を予め定められております。また平時より出勤勤務と在宅勤務を組み合わせた働き方を取り入れており、緊急事態の発生により全面的な在宅勤務の移行が必要となる場合においても、事業活動が継続できる体制を構築しております。

(2) 事業活動に関するリスク

登録者数・取引先企業数について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの人材紹介及びスキルシェアにおいては、その事業の性格上、登録者の確保が非常に重要であることから、国内における少子高齢化による将来の労働人口の減少、または労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、成約数の減少により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループではSNS等を活用した広告宣伝により新規登録者を獲得しておりますが、今後より積極的な広告宣伝活動により当社グループの認知度を向上させ、登録者及び取引先企業の確保に努めてまいります。

特定の取引先への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェアを行っており、コンサルティングファームとの取引が多くなっております。当社グループはコンサルティングファームと良好な関係を構築していると考えておりますが、取引先上位のコンサルティングファームにおける予期せぬ方針の変更や業績不振等により、円滑な取引継続が困難な事態となった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、最近2連結会計年度における販売実績の最上位先はPWCコンサルティング合同会社で、各年度の総販売実績に対する割合は第21期連結会計年度 29.1%、第22期連結会計年度 23.8%であります。

このリスクへの対応として、コンサルティングファーム以外の事業会社向けサービスを拡大することで、相対的に特定の取引先への依存度を低下してまいります。

特定の人物への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

代表取締役社長 山尾幸弘は当社の創業者であり、経営方針や事業戦略等について、経営の重要な役割を果たしております。現在、当社では同氏に過度に依存しないよう、内部管理体制の整備、人材の育成等体制の整備に努めておりますが、現在の状況においては、何らかの理由により、同氏が当社の業務を遂行することが困難となった場合には、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル・データ管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業運営において社外のクラウドサービスを利用し情報システムを構築しております。このため、当該クラウドサービスでシステム障害が生じた場合や悪意ある第三者による不正アクセスを受けた場合など何らかのトラブルが発生することにより、当社グループのサービスの運営に障害が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後デジタルプラットフォームの開発等を進めていく中で、システムに関するリスクが増大していくことが見込まれることから、このリスクへの対応として、定期バックアップの実施や障害発生時の社内体制の構築精度を高めていくとともに、今後 I S M S (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得しリスクを適切に管理する I T 統制の実効性向上と内容の充実を図ってまいります。

機密情報の管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの人材紹介及びスキルシェアは、顧客先において事業戦略策定や業務改革支援、新商品・サービス開発支援、大規模システム構築支援、基幹システム導入支援等に関与・従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため、顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当社グループにおいては、全従業員及び業務を委託しているフリーコンサルタントに対して入社・登録時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。

コンプライアンス遵守について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及び社内規程、ルール等のコンプライアンス遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

労働時間・環境の管理についての労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、人事労務問題全般について助言・指導を受け法令に則り適正な対応を行っております。また、時間外労働時間の管理や年次有給休暇の取得状況については、関係部署に勤怠等の状況を定期的に配信することで違反の未然防止を図るとともに、経営会議で結果を報告することにより、法令遵守に努めております。

人材の確保及び育成について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業拡大のために優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しており、当社グループが求める人材を適切な時期に確保、育成ができなかった場合、また、社外流出等の事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、人材の採用強化及び社内研修プログラム等による育成を推進するとともに、多様な働き方を支える人事制度導入に向けて取り組んでいく方針であります。

内部管理体制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応すべく、管理部門の人員を増加していくことで内部管理体制について一層の充実を図る方針であります。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅延が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の代表取締役である山尾幸弘及び同氏の資産管理会社である株式会社創が、当連結会計年度末現在で発行済株式総数の65.9%を所有しております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。同氏は、当社の代表取締役であることから、当社といたしましても安定株主であると認識している一方、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

求職者の自己都合退職による求人企業への返金について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループの人材紹介においては、求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しております。何らかの理由により早期自己都合退職者が増加した場合には、返金額の増加により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは転職のその次までをスコープに入れたキャリアパスを、転職希望者のキャリアプランに照らして提案を行っており、求人企業でご活躍いただけるよう努めております。

転職サイト運営企業の利活用について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは当社グループのウェブサイトへ直接、会員のご登録いただくほかに、他社が運営する転職サイトを利活用して求職者の転職をご支援しております。このため、何らかの理由により他社が運営する転職サイトが停止または廃止となった場合には、ご支援できる求職者数の減少により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、今後より積極的な広告宣伝活動により当社グループの認知度を向上させ、会員登録者数の増加に努めてまいります。

(3) 財務活動に関するリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：小)

当社グループは役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。このため、現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は159,510株であり、発行済株式総数及び潜在株式の合計5,078,910株の3.1%に相当しております。

配当政策について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しております。現在当社グループは成長過程にあり、財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、事業の拡充や組織体制の整備への投資に充当していくことが株主への利益還元につながると考え、配当を実施しておりません。今後、事業基盤の整備等を進め、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。現時点において配当の実施時期等については未定であります。

当社株式の流動性について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は2023年6月末時点において28.5%にとどまっております。

今後は、当社役員等への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加等により流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・訴訟に関するリスク

法的規制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、職業安定法に基づいて事業を営んでおり、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けて事業を行っております。本書提出日現在における当該許可にかかる有効期限は、当社が2025年6月30日まで、当社子会社の株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所が2026年5月31日までで、継続して有効期限を適宜更新しております。当社グループは関係法令を遵守して事業を運営しており、現時点において同許可の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、職業安定法第32条の9に定める有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当もしくは法令に違反する事項が発生した場合、事業の停止や有料職業紹介事業者の許可の取り消しをされる可能性があり、その場合には当社グループの事業運営に大きな支障を来す結果、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、将来これらの法令ならびにその他の関係法令が、労働市場をとりまく社会情勢の変化などに伴って、改正若しくは解釈の変更などがあり、それが当社グループの営む事業に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、事業運営にあたり多くの求職者に関する個人情報を保有しており、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、当社グループの信用低下を招くとともに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、「個人情報の保護に関する法律」(平成17年4月施行)の規定に則って作成したプライバシーポリシー等の規程に沿って個人情報を管理し、また、従業員に対する個人情報の取り扱いに関する教育を行い、個人情報の適切な取り扱いに努めております。またプライバシーマークの付与認定取得(当社は2006年10月、株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所は2018年5月に取得し以後2年毎に更新)等、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

クレーム・訴訟の発生

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、コンプライアンス研修の推進等、役職員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループの役職員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があり、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る制限の段階的緩和により経済活動の正常化が進んだことで、景気は緩やかな回復基調で推移し、雇用情勢にも改善の動きがみられました。一方で、世界的な金融引締め等が続くなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響も懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のなか、企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を軸としたビジネスの変革と創造に係るコンサルティング需要が高まっていることや、産業や社会課題の解決に向けた取り組みに活発化の動きが見られることなどから、引き続きハイエンド人材に対する需要が堅調に推移していることを受け、当社グループの主要なビジネスである人材紹介及びスキルシェアとともに、経営成績は好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,342,372千円（前期比23.6%増）、営業利益は673,813千円（同34.5%増）、経常利益は644,373千円（同30.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は418,802千円（同28.9%増）となりました。なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における流動資産は3,349,554千円となり、前連結会計年度末に比べ1,423,059千円増加いたしました。これは主に、新規上場に伴う公募増資及び第三者割当増資等により現金及び預金が1,413,634千円増加したことによるものです。固定資産は148,306千円となり、前連結会計年度末に比べ29,921千円減少いたしました。これは主に、減価償却の進行等により有形固定資産が4,343千円、無形固定資産が3,231千円減少し、繰延税金資産が22,179千円減少したことによるものです。この結果、資産合計は3,497,860千円となり、前連結会計年度末に比べて1,393,138千円増加いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は768,495千円となり、前連結会計年度末に比べ307,187千円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が76,338千円減少、未払金が159,245千円減少及び未払法人税等が40,473千円減少したことによるものです。固定負債は74,833千円となり、前連結会計年度末に比べ91,528千円減少いたしました。これは主に、長期借入金87,434千円減少したことによるものです。この結果、負債合計は843,328千円となり、前連結会計年度末に比べ398,716千円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は2,654,532千円となり、前連結会計年度末に比べ1,791,854千円増加いたしました。これは主に、公募増資及び第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ679,477千円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が418,802千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は2,898,956千円（前連結会計年度末は1,485,322千円）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は221,840千円（前連結会計年度は657,378千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益644,373千円を計上した一方で、法人税等の支払額296,335千円、主に未払金の減少によるその他の負債の減少額131,872千円が生じたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は11,501千円（前連結会計年度は33,353千円の支出）となりました。これは主に、情報管理システムの改修等に伴う無形固定資産の取得による支出2,256千円、従業員向けPCの購入に伴う有形固定資産の取得による支出8,890千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は1,203,295千円（前連結会計年度は166,183千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,358,955千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入14,214千円及び長期借入金の返済による支出163,772千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の行う事業は提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略致します。

b. 仕入実績

当社の行う事業は提供するサービスの性質上、仕入実績の記載になじまないため、記載を省略致します。

c. 受注実績

人材紹介において該当事項はございません。また、スキルシェアにおいては、受注から売上計上までのリードタイムが短く、事業年度において受注高と売上高に重要な乖離は生じないため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヒューマンキャピタル事業	4,342,372	123.6

(注) 1. 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
PwCコンサルティング合同会社	1,022,030	29.1	1,034,382	23.8
アビームコンサルティング株式会社(注3)	-	-	589,792	13.6
デロイトトーマツコンサルティング合同会社 (注3)	-	-	487,640	11.2

3. 前連結会計年度の販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上ではないため、記載を省略しております。

なお、サービス別売上高は以下の通りです。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
人材紹介	2,918,104	124.7
スキルシェア	1,424,268	121.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されており、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提として、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針と会計上の見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載しております。

なお、引当金の計上や資産の評価等の見積りについては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画を勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、人材紹介及びスキルシェアともに好調に推移しました。人材紹介につきましては、コンサルティングファームの採用需要が高い水準で継続するなか、戦略的なアカウントマネジメントにより、採用意欲が旺盛なクライアントに注力して入社決定人数を伸ばすとともに、採用難易度が高く且つ高年収のコンサルティングファームのマネージャー以上の案件が好調に推移したことが奏功し、売上高は2,918,104千円(前期比24.7%増)となりました。スキルシェアにつきましては、「フリーコンサルBiz」が需要の高いコンサルティングファーム向けの案件を中心に稼働人数を伸ばしつつ、利益構造の改善を図り比較的稼働率の高い案件への移行を進めたことにより、売上高は1,424,268千円(前期比21.4%増)となりました。また、2022年7月にサービスを開始した「コンパスシェア」は、業績貢献には至らないものの、サービスメニュー等の充実に努め、想定を上回る企業及びコンサルタントの登録を獲得しております。この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,342,372千円(前期比23.6%増)となりました。

(参考)各サービスの指標

		前連結会計年度 (2022年6月期)	当連結会計年度 (2023年6月期)	増減率
人材紹介	入社決定人数(人)(注1)	634	703	10.9%
フリーコンサルBiz	稼働人数(人)(注2)	762	826	8.4%

(注)1. 求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しておりますが、当該返金対象となった場合も入社決定数に含めております。なお、人材紹介(正社員採用サービス)の一部取引について外部提携する場合がありますが、当該提携先で決定した場合は、入社決定数に含めておりません。

2. フリーコンサルタントの月次の稼働人数の合計となります。

b 売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、人材紹介における他社転職サイトの求職者情報登録者の転職決定に伴う手数料及びスキルシェアにおけるフリーコンサルタントへの業務委託費用等によって構成され、各サービスの売上高の増加と売上構成の変化により、1,464,414千円(前期比15.1%増)となりました。この結果、売上総利益は2,877,957千円(前期比28.4%増)となりました。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、企業認知度向上やコーポレートブランディングに係る広告宣伝を強化したこと及び人員増強に伴い人件費が増加したこと等により、2,204,144千円（前期比26.7%増）となりました。この結果、営業利益は673,813千円（前期比34.5%増）となりました。

d 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は受取補填金を計上したこと等により、1,720千円となり、営業外費用は上場関連費用を27,800千円計上したこと等により、31,160千円となりました。この結果、経常利益は644,373千円（前期比30.6%増）となりました。

e 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において特別利益、特別損失は発生しておりませんが、法人税、住民税及び事業税を203,391千円、税効果会計による法人税等調整額を22,179千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は418,802千円（前期比28.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金の主なものは、従業員の人件費、スキルシェアにおける登録コンサルタントへの業務委託費用、当社サービス浸透のための広告宣伝費、及び今後展開していくデジタルプラットフォームに係るシステム開発費等であります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と財源を安定的に確保しながら、必要な資金は、自己資金、金融機関からの借入による資金調達を基本とし、新規サービスの展開等の初期開発費用等がかかるものについては、必要に応じてエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定です。当連結会計年度末における流動比率は435.9%であり、十分な流動性を確保していると認識しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけております。これに加え、人材紹介においては入社決定人数、スキルシェアの「フリーコンサルBiz」においてはフリーコンサルタントの稼働人数を各サービスの売上成長を測定する指標として重視しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は14,514千円であります。主な内容は、リカーリングによる複合サービス提供を支援する情報の生成や高度な経営指標獲得の基盤となる統合データベースの開発であります。

なお、当社はヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は9,430千円であり、以下のとおりであります。

有形固定資産

有形固定資産の投資額は8,890千円となり、その内容は従業員向けPCの購入であります。

無形固定資産

無形固定資産の投資額は540千円となり、その内容はRPA（Robotic Process Automation）の開発であります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	14,301	16,347	11,939	1,470	44,058	75 (19)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、33,942千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は平均雇用人員を()外数で記載しております。

4. 当社はヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	-	154	-	-	154	16 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は提出会社から賃借しております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は平均雇用人員を()外数で記載しております。

4. 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業拡大に伴う従業員増加への対応と、生産性の向上を目的として、2023年8月以降に本社の増床を予定しておりますが、現時点では具体的な設備投資額は未定です。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,080,000
計	16,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,919,400	4,920,840	東京証券取引所 グロース市場	1. 完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 単元株式数は100株であります。
計	4,919,400	4,920,840	-	-

(注) 1. 当社株式は、2023年3月28日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 63 子会社従業員 1(注)1
新株予約権の数(個)	4,665 [4,631] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 139,950 [138,930] (注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3.4
新株予約権の行使期間	2022年5月22日～2030年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員40名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第3回新株予約権

決議年月日	2021年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 子会社従業員 16(注)1
新株予約権の数(個)	357 [350] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,710 [10,500] (注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217(注)3.4
新株予約権の行使期間	2023年1月20日～2031年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217 資本組入額 109(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名、子会社従業員10名、子会社元従業員1名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第4回新株予約権

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4(注)1
新株予約権の数(個)	21[14](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 630[420](注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217(注)3.4
新株予約権の行使期間	2023年5月21日～2031年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217 資本組入額 109(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第5回新株予約権

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 子会社従業員 1（注）1
新株予約権の数（個）	176 [129]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,280 [3,870]（注）2 . 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	417（注）3 . 4
新株予約権の行使期間	2023年12月16日～2031年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 417 資本組入額 209（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当事業年度の末日（2023年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名、子会社従業員1名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

e. 第6回新株予約権

決議年月日	2022年5月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 12 子会社従業員 2（注）1
新株予約権の数（個）	98（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,940（注）2.4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700（注）3.4
新株予約権の行使期間	2024年5月26日～2032年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当事業年度の末日（2023年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年8月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」については、当初発行時から変更はありません。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、30株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式 1 株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月10日 (注)1	300	1,340	30,000	68,000	30,000	50,000
2020年5月21日 (注)2	132,660	134,000	-	68,000	-	50,000
2022年11月7日 (注)3	3,886,000	4,020,000	-	68,000	-	50,000
2023年3月27日 (注)4	600,000	4,620,000	538,200	606,200	538,200	588,200
2023年4月25日 (注)5	157,500	4,777,500	141,277	747,477	141,277	729,477
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)6	141,900	4,919,400	7,107	754,584	7,107	736,584

(注)1. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円

割当先 山尾幸弘 株式会社創

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 株式分割(1:30)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,950円

引受価額 1,794円

資本組入額 897円

払込金総額 1,076,400千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,794円

資本組入額 897円

割当先 野村証券株式会社

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 2023年7月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,440株、資本金及び資本準備金がそれぞれ96千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	28	19	13	5	1,176	1,245	-
所有株式数(単元)	-	2,174	2,440	19,456	2,369	35	22,710	49,184	1,000
所有株式数の割合 (%)	-	4.42	4.96	39.56	4.82	0.07	46.17	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社創	東京都品川区大崎一丁目18番2 - 601号	1,917,000	38.96
山尾幸弘	東京都品川区	1,323,000	26.89
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	211,500	4.29
吉越利成	東京都渋谷区	120,000	2.43
アクシスコンサルティング従業員持 株会	東京都千代田区麹町4 - 8 麹町クリ スタルシティ6F	90,900	1.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	90,300	1.83
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	85,800	1.74
伊藤文隆	埼玉県富士見市	85,200	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83,000	1.68
荒木田誠	東京都墨田区	73,140	1.48
計	-	4,079,840	82.93

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,918,400	49,184	1.株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2.単元株式数は100株であります。
単元未満株式(注)	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,919,400	-	-
総株主の議決権	-	49,184	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は27株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	116
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27	-	27	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しております。現在当社は成長過程にあり、財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、事業の拡充や組織体制の整備への投資に充当していくことが株主への利益還元につながると考え、配当を実施しておりません。今後の剰余金の配当につきましては、事業基盤の整備等を進め、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元策を実施していくことを基本方針としておりますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

内部留保資金の用途につきましては、事業の拡大や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで、継続的に収益を拡充し、企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、一方で業務執行者に対する監督機能を強化することを目的として、社外取締役の機能を十分に活用できる監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社とすることで、監査役に代わる監査等委員には、取締役会における議決権を持つという大きな特徴があり、監査役会設置会社における監査役よりも、十全に監査機能が発揮されるとともに、監査の範囲が妥当性監査にも及ぶと考えられます。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況を鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。当社では、現在、6名の取締役（監査等委員を除く。）と3名の監査等委員により適正なバランスで取締役会を構成しており、いずれも業務に精通し深い知見と、財務・会計、リスク管理およびコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役6名（代表取締役社長 山尾幸弘、常務取締役 伊藤文隆、取締役 所 芳正、取締役 荒木田誠、取締役 半田晴彦、社外取締役 大友良浩）及び監査等委員である取締役3名（取締役常勤監査等委員 坂本安東、社外取締役監査等委員 野間自子、社外取締役監査等委員 高野寧績）で構成されております。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、原則として毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の長（議長）である取締役常勤監査等委員1名（坂本安東）、社外取締役監査等委員2名（野間自子、高野寧績）の計3名で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会が策定する監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会で常勤の監査等委員（坂本安東）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

c 経営会議

常勤取締役（監査等委員でない常勤取締役5名（代表取締役社長 山尾幸弘、常務取締役 伊藤文隆、取締役 所 芳正、取締役 荒木田誠、取締役 半田晴彦）、監査等委員である常勤取締役1名（坂本安東）の計6名）で構成されております。代表取締役社長を議長とし、原則として月2回、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針の協議、業務執行状況の情報共有、月次報告（財務報告・営業報告）、取締役会決議事項の事前審議、並びに取締役会決議事項を除く重要な経営課題の協議と意思決定を行うために開催しております。

d コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長（山尾幸弘）とし、委員は、常勤取締役6名（監査等委員でない常勤取締役5名（代表取締役社長 山尾幸弘、常務取締役 伊藤文隆、取締役 所 芳正、取締役 荒木田誠、取締役 半田晴彦）、監査等委員である常勤取締役1名（坂本安東））、総務部長（金子高久）、内部監査室長（山口現）の計8名で構成されております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスにかかる体制、取組み等の協議及び決定、コンプライアンス教育の計画、管理、実行、コンプライアンス関連情報の収集及び周知、リスクの調査、網羅的認識及び分析、各種リスクに関する管理方針、評価手法の立案及びリスク測定の実施、各種リスクの対応策の検討及び決定、各種リスクへの対応策の実施状況の監督を行い、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図り、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の直属機関として設置し、原則として年4回開催しております。

e 内部監査室

代表取締役社長直轄で内部監査室（会計、財務、内部統制及び内部監査業務に関する相当程度の知見を有する専属1名）を設置しております。内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と連携して、各部署の内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。また、内部監査の結果により是正措置を必要とするものは改善事項の指摘・指導を行うものとしております。

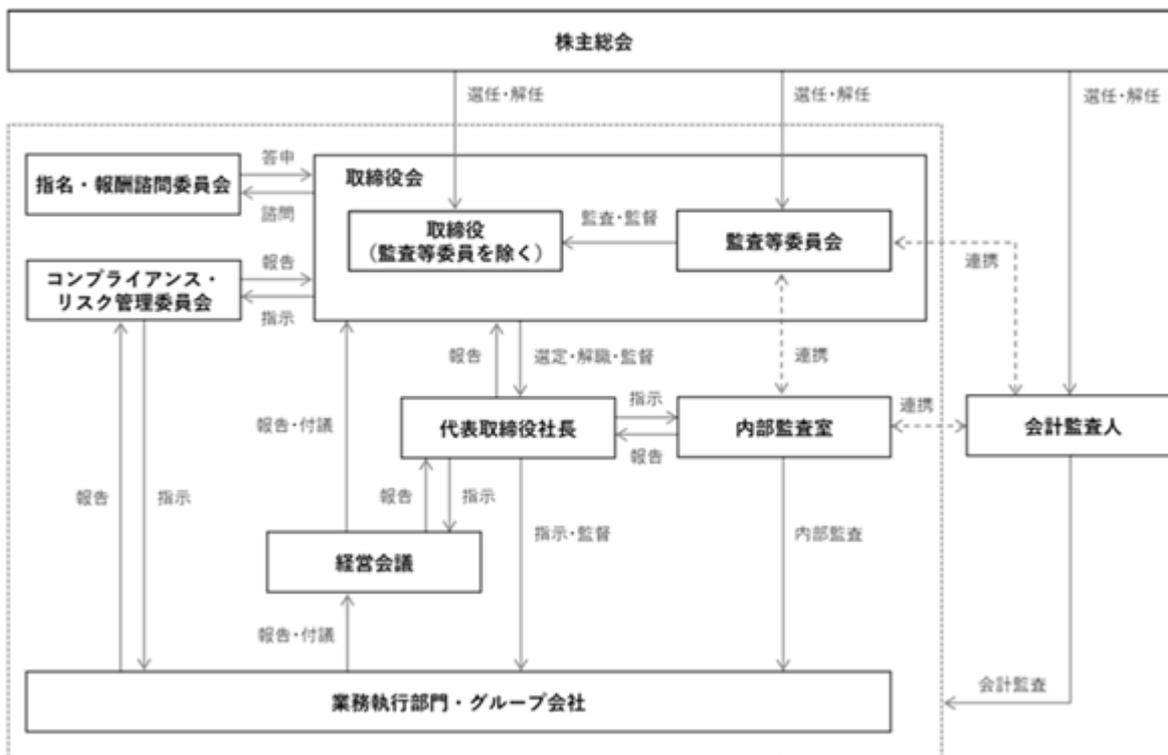
f 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の選任により過半数を独立社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、1年に2回以上開催することとしております。指名・報酬諮問委員会は取締役の指名及び報酬に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申します。本書提出日現在の指名・報酬諮問委員会は、委員長を独立社外取締役（大友良浩）とし、委員は、代表取締役社長（山尾幸弘）及び監査等委員（野間自子、高野寧績）である独立社外取締役2名の計4名で構成されております。

g 会計監査人

当社は、應和監査法人と監査契約を締結し、適宜適切な監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間には特別な利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



内部統制システム

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

- a 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの基本方針を定めるとともに、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの企業理念を遵守するための基本理念を定め、取締役及び使用人の法令遵守に努めております。
 - (b) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
 - (c) 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

- (d) 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査室を配置しております。
 - (e) 社員の行動指針、ビジネスリーダーの行動指針を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育、啓発に努めております。
 - (f) 当社は定期的開催する取締役会において、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督するよう努めております。
 - (g) 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告することとしております。
 - (h) コンプライアンスに係る相談窓口を総務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを構築しております。総務部及び取締役は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制を整備しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を取締役が閲覧可能な状態で保存しております。
 - (b) 経営会議及び取締役会の会議により情報共有を図っております。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 企業価値を高める努力を続けると同時に、持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく対策を講じております。
 - (b) リスク管理規程を定め、リスクについては、自部門の事業特性に応じた各種リスクを洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で、予防策を講じております。
 - (c) リスクが顕在化した際は、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告し、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑えるための適切な措置を講じております。
 - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は、審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告することとしております。
- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進めることとしております。
 - (b) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督することとしております。
 - (c) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行うこととしております。
- e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行うこととしております。
 - (b) 当社は、「企業理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または当社への報告事項としております。
 - (c) 当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
 - (d) 当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
 - (e) 当社のコンプライアンス・リスク管理委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ全体の運営を行っております。
- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。
 - (b) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。
- g 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について

- (a) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査等委員会との協議のうえ、補助業務を担当する使用人を配置することいたします。
- h 当社の監査等委員でない取締役が監査等委員会に報告をするための体制について
- (a) 社長を含む主要な監査等委員でない取締役は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
- (b) 職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
- i 当社の子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について
- (a) 関係会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっております。
- j 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- (a) 当社及び子会社のコンプライアンス規程において、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
- k 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
- (a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- l その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- (a) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
- (b) 監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保持しております。監査等委員会は、コーポレート本部担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会がコーポレート本部担当役員に対して指示した事項が、社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、コーポレート本部担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
- m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- (a) 当社グループは、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備しております。
- (b) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりをもつことを禁止しております。
- (c) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処することとしております。

リスク管理体制

当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスにかかる体制、取組み等の協議及び決定、コンプライアンス教育の計画、管理、実行、コンプライアンス関連情報の収集及び周知、リスクの調査、網羅的認識及び分析、各種リスクに関する管理方針、評価手法の立案及びリスク測定の実施、各種リスクの対応策の検討及び決定、各種リスクへの対応策の実施状況の監督を行い、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図り、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、委員は、常勤取締役、内部監査室長その他取締役会に指名された者が委員となっております。原則四半期に1回開催するものとし、さらに必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策、制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況その他リスク管理に関する当社の現況及び問題点、新たなリスク要因の検討について審議しております。また当社では、内部通報規程において定めた窓口担当者を通報窓口とする内部通報制度を定めています。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正に処理する仕組みを構築し、不正行為等に起因する不祥事の未然防止及び早期発見を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制

a 経営関与についての基本方針

当社における経営関与の基本方針は、子会社は当社の一部門として捉え、関係会社と密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、企業集団としての総合的な発展を図ることを方針としております。

上記の基本方針に従い、当社は子会社の取締役について、その職に相応しいと判断する者を選定し、その任に当たらせております。また、関係会社業務について「関係会社管理規程」にその内容を明記し、項目ごとに定めた担当部門がその業務を行っております。

b 利益還元についての基本方針

子会社の利益剰余金は、原則として当社に対する配当金に充て、当社に利益剰余金を集約し、成長投資及び株主還元を機動的に行えるよう備えて行く方針としており、子会社からの利益還元については、成長投資（M & A 投資、減損等に備えた内部留保等）、株主還元（配当、自社株取得等）に充当してまいります。

c 人材の配置・活用の基本方針

人材の配置・活用については、前述の「a 経営関与についての基本方針」に記載のとおり、関係会社を当社の一部門として捉え、人材個々に求める役割や適性を十分に考慮し、グループ内の積極的な人材交流（出向・転籍）を含めた人材活用を実施し、組織を活性化していく方針としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山尾 幸弘	1962年 6月12日	1986年 4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社(現味の素 A G F 株式会社) 入社 1992年10月 イムカ株式会社入社 1999年 1月 同社取締役 2002年 4月 当社設立 2002年 7月 当社代表取締役社長(現任) 2007年 7月 アクモス株式会社専務取締役 2016年 8月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所取締役 2021年 9月 同社代表取締役社長	(注) 2	3,240,000 (注) 4
常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業本部長	伊藤 文隆	1972年 6月19日	1996年 4月 パール楽器製造株式会社入社 2006年 2月 株式会社ワークスサポート(現 H R ソリューションズ株式会社) 入社 2008年 1月 当社入社 2013年 7月 当社人材サービス事業部 事業部長 2015年 7月 当社執行役員 2017年 9月 当社取締役 2018年 9月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所取締役 2021年 9月 当社常務取締役 経営戦略室長 2023年 4月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所取締役副社長 2023年 5月 当社常務取締役 経営戦略室長(現 経営戦略本部長) 兼 営業本部長(現任) 2023年 7月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所代表取締役社長(現任)	(注) 2	85,200
取締役 社長補佐	所 芳正	1956年10月 5日	1981年 4月 ブリヂストン・ベカルト・スチールコード株式会社(現 株式会社ブリヂストン) 入社 1986年 8月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所 1987年 4月 ロイター・ジャパン株式会社(現 トムソン・ロイター株式会社) 入社 1991年 6月 日本オラル株式会社入社 1994年 9月 同社管理本部 経理部長 1997年 5月 同社監査室室長 2001年 8月 同社常勤監査役 2008年10月 株式会社ユニマットリバティエ(現株式会社ユニマットプレシヤス) 常務取締役管理本部長 2009年10月 株式会社大塚家具入社 同社財務部長 2010年 8月 同社執行役員 財務部長 2014年 8月 同社上席執行役員 財務部長 2015年 7月 匠大塚株式会社取締役 2017年11月 株式会社W A C U L 常勤監査役 2019年 5月 同社取締役監査等委員 2019年 9月 当社顧問 2019年11月 当社取締役 管理本部長 2023年 7月 当社取締役 コーポレート本部管掌 2023年 9月 当社取締役 社長補佐(現任)	(注) 2	69,120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 H C 事業本部長	荒木田 誠	1973年 9 月25日	1996年 4 月 日債銀総合システム株式会社入社 1998年 6 月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社)入社 2003年 8 月 当社入社 2010年 7 月 当社執行役員 2016年 8 月 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所取締役 2017年 3 月 同社代表取締役副社長 2017年 7 月 同社代表取締役社長 2021年 9 月 当社取締役 H R 事業本部長(現 H C 事業本部長)(現任)	(注) 2	73,140
取締役 コーポレート本部長	半田 晴彦	1972年11月 1 日	2000年 5 月 マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社)入社 2006年 4 月 株式会社ユビキタス(現 株式会社ユビキタスA I)入社 2011年 6 月 同社取締役 管理本部長 2013年 9 月 ヤフー株式会社(現 Z ホールディングス株式会社)入社 2018年 5 月 ソウルドアウト株式会社入社 同社執行役員 2019年 3 月 同社取締役 C F O 2023年 1 月 当社入社 当社執行役員 2023年 4 月 当社執行役員 管理本部 副本部長 2023年 7 月 当社執行役員 コーポレート本部長 2023年 9 月 当社取締役 コーポレート本部長(現任)	(注) 2	-
取締役	大友 良浩	1969年12月19日	1992年 4 月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2002年10月 弁護士登録 2002年10月 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現 はる総合法律事務所)入所 2007年12月 株式会社テレメディック取締役(現任) 2010年 1 月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 2011年 3 月 ダイナテック株式会社監査役 2012年 1 月 P G M ホールディングス株式会社社外監査役 2013年 4 月 スカイコート株式会社社外取締役 2013年 6 月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役 2015年 6 月 ウイン・パートナーズ株式会社補欠の監査等委員である取締役(現任) 2020年 9 月 当社社外取締役(現任) 2022年 6 月 株式会社平和社外監査役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 安東	1956年10月 1 日	1981年 4 月 日嘉商事有限会社入社 1984年10月 三菱商事株式会社入社 2017年 4 月 三菱商事テクノス株式会社入社 2017年11月 J C M S 株式会社入社 同社事業部長 2018年 7 月 同社取締役 2018年 7 月 当社入社 当社グローバル部門 副本部長 2019年 7 月 当社取締役 2020年 9 月 当社常勤監査役 2021年 9 月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	20,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野間 自子	1959年 5月27日	1986年 4月 弁護士登録 1986年 4月 早川総合法律事務所入所 1992年11月 さくら共同法律事務所入所 1995年 1月 大島総合法律事務所入所 1999年 2月 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任) 2002年 6月 日本オラクル株式会社監査役 2017年 4月 日本知的財産仲裁センター センター長 2020年 9月 当社社外監査役 2021年 6月 株式会社エイジス社外監査役(現任) 2021年 6月 株式会社伊予銀行社外取締役監査等委員 2021年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年 1月 株式会社ウイルコホールディングス社外取締役(現任) 2022年10月 株式会社いよぎんホールディングス社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日	2003年11月 中央青山監査法人入所 2007年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2007年 8月 公認会計士登録 2008年10月 野村證券株式会社入社 2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2014年 8月 養和監査法人代表社員(現任) 2015年 7月 日本ファンドサービス合同会社代表社員(現任) 2016年 1月 高野寧績税理士事務所開設(現任) 2016年 1月 有限会社高野会計事務所代表取締役(現任) 2020年 9月 当社社外監査役 2021年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年 6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社社外取締役監査等委員	(注) 3	-
計					3,487,560

- (注) 1. 取締役大友良浩、野間自子、高野寧績は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2023年9月27日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年9月27日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長山尾幸弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役(監査等委員2名含む)を3名選任しております。

当社と社外取締役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外取締役大友良浩は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通していることから社外取締役に選任しております。社外取締役(監査等委員)野間自子は、弁護士資格を有しており、また、上場企業で社外取締役、監査役の経験を持っていることから、企業法務に精通し、より専門的な監査ができると期待して社外取締役に選任しております。社外取締役(監査等委員)高野寧績は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通していることから社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役(監査等委員2名含む)の選定にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること、幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べることを総合的に判断し指名しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

また社外取締役監査等委員は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人、内部監査部門などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

監査等委員の監査につきましては、監査等委員の指示に基づき、内部監査部門がその補佐を行える体制を整えております。内部監査部門は、内部監査の結果につき、監査等委員会及び代表取締役社長に対し報告を行っております。監査等委員会は内部監査部門からの監査報告等を受け、会社の業務執行における適正性の確保に努めるものとしております。内部監査において会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合などは、監査等委員等の関係各者を集め検討会を開催し、報告及び今後の対処を検討することができる体制となっております。

また、監査等委員は、内部監査部門から期中における内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受けるなど内部統制が適正となるべく内部監査部門はもちろん、内容によっては会計監査人も含めて連携を図るものとしております。会計監査人につきましては、毎期初に当該事業年度の決算スケジュールについてミーティングを行い、事前に会計監査人の監査計画の報告を受けることとしております。また、会計監査人から監査等委員会に対し、四半期決算時は四半期レビュー結果について、本決算時においては、監査業務全般についての報告がそれぞれなされております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会及び監査等委員による監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名と社外取締役監査等委員2名の計3名で構成され、取締役に対する監査機能が発揮できる体制にしております。取締役常勤監査等委員である坂本安東は、豊富な役員経験に基づいた経営の監督及びチェック機能を有しております。社外取締役監査等委員である野間自子は、弁護士資格を有しており、上場企業での社外取締役、監査役の経験から、企業法務に精通した相当程度の知見を有しております。社外取締役監査等委員である高野寧績は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通した相当程度の知見を有しております。

当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備状況にも留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、定時株主総会終了後速やかに向こう1年間に行う監査計画を作成しております。なお、その際、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定します。また、監査計画を策定するにあたっては、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行います。加えて、監査方針及び監査計画を代表取締役社長及び取締役会に説明することとしております。

実施につきましては、「監査計画」に基づき、監査方針に基づき監査業務の分担を行うとともに、取締役会に出席し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、常勤監査等委員は、上記取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計帳簿等の調査、事業報告及び計算書類ならびにこれらの附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告を作成することとしております。

加えて、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保つため、四半期に一度定期的な会合を持ち、J-SOXの実施状況や監査の実施状況の共有、課題などについて情報交換・連携を行うほか、棚卸等の監査活動への立ち合いも行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 安東	14	14
野間 自子	14	14
高野 寧績	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否の決定、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室にて行っており、担当人員は内部監査室長1名となっております。当社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の会社の方針、諸規程等に準拠し、会社組織の効率的な運営および被監査部門の業務が正確に遂行されることを検証、運用状況を評価することで、業務改善を促し、不正・誤謬を予防し、当社グループの健全な発展、経営の効率向上に寄与する事を目的として、経営の方針、業務の妥当性・効率性等の執行管理全般について当社グループの全部門を対象に実施しております。

また、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制となっております。

加えて、会計監査人及び監査等委員と緊密な連携を保つため、四半期に一度定期的な会合を持ち、J-SOXの実施状況や監査の実施状況の共有、課題などについて情報交換・連携を行うほか、監査等委員とは、月1回の定期会合及び日常的に適宜会合を持ち、密接に情報交換・連携を実施して、監査活動にあっております。

なお、補助者は、「内部監査規程」において、「監査責任者は、監査実施上必要ある場合は、代表取締役の承認を得て内部監査人以外の社員もしくは社外の者を臨時に監査人に任命し、監査を行なう事ができるものとす。」と定義しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

應和監査法人

b 継続監査期間

2021年6月期から3年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 澤田 昌輝

業務執行社員 堀 友善

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、万全の監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価を行い、当該監査法人を選定いたしました。また、「会計監査人の職務の執行に支障がある場合」や「会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合」については、監査等委員会の職務において、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、監査法人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証するとともに、監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しており、監査法人の監査体制、職務遂行状況等は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	19,500	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	19,500	2,000

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査状況を踏まえたうえ、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）でそれぞれ決議されております。

監査等委員でない個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2023年6月15日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2023年9月27日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役1名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	128,100	128,100	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	11,700	11,700	-	-	1
社外役員	13,500	13,500	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,485,322	2,898,956
売掛金	395,278	363,278
その他	45,893	87,319
流動資産合計	1,926,494	3,349,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,493	41,493
減価償却累計額	25,020	27,191
建物(純額)	16,472	14,301
工具、器具及び備品	45,805	44,861
減価償却累計額	28,111	28,359
工具、器具及び備品(純額)	17,693	16,501
その他	4,902	4,902
減価償却累計額	2,451	3,431
その他(純額)	2,451	1,470
有形固定資産合計	36,617	32,274
無形固定資産		
ソフトウェア	15,171	11,939
無形固定資産合計	15,171	11,939
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,317	78,138
その他	26,121	25,954
投資その他の資産合計	126,438	104,092
固定資産合計	178,227	148,306
資産合計	2,104,722	3,497,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,886	144,742
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	163,772	87,434
未払金	269,561	110,315
未払費用	200,615	178,266
未払法人税等	186,472	145,999
返金負債	9,322	6,692
その他	69,052	95,046
流動負債合計	1,075,683	768,495
固定負債		
長期借入金	161,176	73,742
退職給付に係る負債	3,000	-
その他	2,185	1,091
固定負債合計	166,361	74,833
負債合計	1,242,045	843,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	754,584
資本剰余金	64,133	750,718
利益剰余金	730,544	1,149,346
自己株式	-	116
株主資本合計	862,677	2,654,532
純資産合計	862,677	2,654,532
負債純資産合計	2,104,722	3,497,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,351,146	1,434,372
売上原価	1,271,933	1,464,414
売上総利益	2,241,212	2,877,957
販売費及び一般管理費	2,317,406	2,320,144
営業利益	501,150	673,813
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	20	20
受取保険金	2,000	-
受取補填金	-	1,536
雑収入	260	159
営業外収益合計	2,282	1,720
営業外費用		
支払利息	4,858	2,758
為替差損	1,271	115
解約手数料	1,590	-
上場関連費用	-	27,800
雑損失	2,433	485
営業外費用合計	10,153	31,160
経常利益	493,279	644,373
税金等調整前当期純利益	493,279	644,373
法人税、住民税及び事業税	219,732	203,391
法人税等調整額	51,418	22,179
法人税等合計	168,314	225,571
当期純利益	324,965	418,802
親会社株主に帰属する当期純利益	324,965	418,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	324,965	418,802
包括利益	324,965	418,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	324,965	418,802

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	68,000	64,133	405,579	-	537,712	537,712
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行（新株予約権の行使）						-
親会社株主に帰属する当期純利益			324,965		324,965	324,965
自己株式の取得						-
当期変動額合計	-	-	324,965	-	324,965	324,965
当期末残高	68,000	64,133	730,544	-	862,677	862,677

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	68,000	64,133	730,544	-	862,677	862,677
当期変動額						
新株の発行	679,477	679,477			1,358,955	1,358,955
新株の発行（新株予約権の行使）	7,107	7,107			14,214	14,214
親会社株主に帰属する当期純利益			418,802		418,802	418,802
自己株式の取得				116	116	116
当期変動額合計	686,584	686,584	418,802	116	1,791,854	1,791,854
当期末残高	754,584	750,718	1,149,346	116	2,654,532	2,654,532

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	493,279	644,373
減価償却費	18,188	18,157
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,580	-
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息及び社債利息	4,858	2,758
受取保険金	2,000	-
売上債権の増減額(は増加)	100,655	31,999
仕入債務の増減額(は減少)	63,857	27,144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,000
返金引当金の増減額(は減少)	9,961	-
返金負債の増減額(は減少)	9,322	2,630
その他の資産の増減額(は増加)	11,519	11,843
その他の負債の増減額(は減少)	283,664	131,872
小計	746,432	520,774
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	4,712	2,622
法人税等の支払額	86,363	296,335
保険金の受取額	2,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,378	221,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	33,055	11,146
出資金の払込による支出	50	-
敷金及び保証金の差入による支出	248	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,353	11,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	205,208	163,772
社債の償還による支出	10,000	5,000
リース債務の返済による支出	975	985
株式の発行による収入	-	1,358,955
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	14,214
自己株式の取得による支出	-	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,183	1,203,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457,841	1,413,634
現金及び現金同等物の期首残高	1,027,480	1,485,322
現金及び現金同等物の期末残高	1,485,322	2,898,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 8～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

人材紹介の履行義務は、顧客に対して候補者を紹介するサービスを提供することです。候補者が当該企業に入社した時点で履行義務を充足するものとして、収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

スキルシェアの履行義務は、顧客との契約に基づきスキルシェアサービスを提供することです。当該サービスは役務提供の進捗により履行義務を充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	100,317	78,138

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

その他のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	481,731千円	618,116千円
賞与	250,016	313,153
広告宣伝費	206,686	307,316
役員報酬	138,900	153,300
退職給付費用	9,821	14,267
研究開発費	-	14,514

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	-	14,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	134,000	-	-	134,000
合計	134,000	-	-	134,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	134,000	4,785,400	-	4,919,400
合計	134,000	4,785,400	-	4,919,400
自己株式				
普通株式（注）2	-	27	-	27
合計	-	27	-	27

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割（1：30）による増加	3,886,000株
公募増資による増加	600,000株
第三者割当増資による増加	157,500株
新株予約権の行使による増加	141,900株

2. 普通株式の自己株式の増加数27株は、単元未満株式の買取りによる増加27株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）	当連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
現金及び預金勘定	1,485,322千円	2,898,956千円
現金及び現金同等物	1,485,322	2,898,956

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性及び安全性の高い短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。

借入金及び社債については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものです。なお、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	23,534	21,318	2,216
資産計	23,534	21,318	2,216
長期借入金()	324,948	325,056	108
負債計	324,948	325,056	108

() 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	22,737	21,672	1,064
資産計	22,737	21,672	1,064
長期借入金()	161,176	161,190	14
負債計	161,176	161,190	14

() 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組合出資金	1,044	1,000

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,485,322	-	-	-
売掛金	395,278	-	-	-
差入保証金	-	34,190	-	-
合計	1,880,600	34,190	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,898,956	-	-	-
売掛金	363,278	-	-	-
差入保証金	34,190	355	-	-
合計	3,296,425	355	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	163,772	87,434	72,802	940	-	-
リース債務	985	994	500	-	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	87,434	72,802	940	-	-	-
リース債務	994	500	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	21,318	-	21,318
資産計	-	21,318	-	21,318
長期借入金（ ）	-	325,056	-	325,056
負債計	-	325,056	-	325,056

（ ）長期借入金に係る時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	21,672	-	21,672
資産計	-	21,672	-	21,672
長期借入金（ ）	-	161,190	-	161,190
負債計	-	161,190	-	161,190

（ ）長期借入金に係る時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券
該当事項はありません。
2. 売却した其他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
ほかに連結子会社は、従来採用していた確定給付制度を2010年12月10日に廃止しております。このため廃止日時点の要支給見込額を基に退職給付に係る負債を計上しております。
2. 確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,000	3,000
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	3,000
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	3,000	-

- (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	3,000	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,000	-
退職給付に係る負債	3,000	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,000	-

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 - 千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,834千円、当連結会計年度14,302千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 63名 子会社従業員 1名	当社従業員 9名 子会社従業員 16名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 313,530株	普通株式 15,780株	普通株式 2,040株
付与日	2020年7月1日	2021年1月25日	2021年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2022年5月22日 ~ 2030年5月21日	2023年1月20日 ~ 2031年1月19日	2023年5月21日 ~ 2031年5月20日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年12月15日	2022年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名 子会社従業員 1名	当社従業員 12名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,900株	普通株式 2,940株
付与日	2021年12月16日	2022年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2023年12月16日 ~ 2031年12月15日	2024年5月26日 ~ 2032年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年11月7日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年5月20日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	281,850	12,360	2,040
付与	-	-	-
失効	210	1,440	1,410
権利確定	281,640	10,920	630
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	281,640	10,920	630
権利行使	141,690	210	-
失効	-	-	-
未行使残	139,950	10,710	630

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年12月15日	2022年5月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	6,690	2,940
付与	-	-
失効	1,410	-
権利確定	-	-
未確定残	5,280	2,940
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2022年11月7日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年5月20日
権利行使価格(円)	100	217	217
行使時平均株価(円)	3,252	3,385	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年12月15日	2022年5月25日
権利行使価格(円)	417	700
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2022年11月7日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	334,034千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	447,201千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)	当連結会計年度 (2023年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,787千円	9,587千円
未払事業所税	-	654
退職給付に係る債務	1,037	-
借地権評価損	249	249
ゴルフ会員権評価損	259	259
未払費用	63,265	48,171
資産除去債務	3,685	3,615
返金負債	3,224	2,116
前払費用	1,785	-
減価償却超過額	11,530	15,917
税務上の繰延資産	-	1,599
連結子会社の税務上の繰越欠損金 (注)	-	1,587
繰延税金資産小計	100,826	83,759
評価性引当額	508	508
繰延税金資産合計	100,317	83,250
繰延税金負債		
未収事業税	-	5,112
繰延税金負債合計	-	5,112
繰延税金資産の純額	100,317	78,138

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年 6 月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	1,587	1,587千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,587	(b) 1,587千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,587千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,587千円を計上しております。当該繰延税金資産1,587千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,587千円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年6月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.6
留保金課税	6.2
税額控除	4.4
税率変更による影響	1.4
連結子会社との税率差異	0.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2023年3月28日の株式上場に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.5%から30.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が8,883千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
人材紹介	2,340,181	2,918,104
スキルシェア	1,172,964	1,424,268
顧客との契約から生じる収益	3,513,146	4,342,372
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,513,146	4,342,372

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	8,400	4,200
契約負債(期末残高)	4,200	-

契約負債は、主に人材紹介サービスに係る顧客から受け取った対価としての前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,200千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ヒューマンキャピタル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	人材紹介	スキルシェア	合計
外部顧客への売上高	2,340,181	1,172,964	3,513,146

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PwCコンサルティング合同会社	1,022,030

(注) 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	人材紹介	スキルシェア	合計
外部顧客への売上高	2,918,104	1,424,268	4,342,372

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PwCコンサルティング合同会社	1,034,382
アビームコンサルティング株式会社	589,792
デロイトトーマツコンサルティング合同会社	487,640

(注) 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山尾 幸弘	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接44.1 間接47.7	債務被保証	当社の銀行借入の債務保証(注)1	91,808	-	-

(注)1 . 当社は、一部の銀行借入に対して、当社代表取締役山尾幸弘の債務保証を受けております。取引金額については、期末借入残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってありません。また、当該債務被保証については、2022年8月19日付で解消しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	214.60円	539.61円
1株当たり当期純利益	80.84円	99.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	93.09円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	324,965	418,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	324,965	418,802
普通株式の期中平均株式数(株)	4,020,000	4,224,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	274,614
(うち新株予約権(株))	-	(274,614)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数10,196個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	862,677	2,654,532
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	862,677	2,654,532
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,020,000	4,919,373

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アクシスコンサルティング株式会社	第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年 12月29日	5,000	-	0.12	無担保社債	2022年 12月30日
合計	-	-	5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	163,772	87,434	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	985	994	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	161,176	73,742	1.1	2024年7月～ 2025年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,495	500	-	2024年7月～ 2024年12月
合計	327,428	162,671	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,802	940	-	-
リース債務	500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を行っているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	2,092,031	3,236,952	4,342,372
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	439,283	511,696	644,373
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	293,696	342,226	418,802
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	73.06	84.90	99.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	32.35	11.97	15.93

(注) 1. 当社は、2023年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、應和監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,210	2,715,846
売掛金	341,955	335,948
前払費用	38,706	49,734
未収入金	28,611	21,752
その他	-	10,656
流動資産合計	1,661,484	3,133,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,472	14,301
工具、器具及び備品	17,384	16,347
その他	2,451	1,470
有形固定資産合計	36,308	32,119
無形固定資産		
ソフトウェア	15,171	11,939
無形固定資産合計	15,171	11,939
投資その他の資産		
関係会社株式	134,587	134,587
差入保証金	23,534	22,737
出資金	44	-
長期前払費用	1,541	2,216
繰延税金資産	77,399	64,258
投資その他の資産合計	237,108	223,800
固定資産合計	288,588	267,859
資産合計	1,950,072	3,401,796

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,502	130,175
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	163,772	87,434
リース債務	985	994
未払金	262,219	106,264
未払費用	164,449	144,066
未払法人税等	148,897	145,909
未払事業所税	-	2,138
未払消費税等	34,726	76,516
前受金	4,200	-
預り金	9,564	14,533
返金負債	8,434	4,989
流動負債合計	948,750	713,021
固定負債		
長期借入金	161,176	73,742
長期末払金	150	50
リース債務	1,495	500
固定負債合計	162,821	74,293
負債合計	1,111,572	787,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	754,584
資本剰余金		
資本準備金	50,000	736,584
その他資本剰余金	14,133	14,133
資本剰余金合計	64,133	750,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	706,366	1,109,296
利益剰余金合計	706,366	1,109,296
自己株式	-	116
株主資本合計	838,499	2,614,482
純資産合計	838,499	2,614,482
負債純資産合計	1,950,072	3,401,796

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,008,910	3,912,179
売上原価	1,180,835	1,393,438
売上総利益	1,828,074	2,518,741
販売費及び一般管理費	1,444,353	1,934,162
営業利益	383,721	584,578
営業外収益		
受取利息	2	4
受取保険金	2,000	-
受取補填金	-	1,422
業務受託手数料	2 34,800	2 64,280
その他	202	1,333
営業外収益合計	37,004	67,040
営業外費用		
支払利息	4,858	2,758
支払保証料	248	481
為替差損	1,271	115
解約手数料	1,470	-
上場関連費用	-	27,800
その他	2,185	1,178
営業外費用合計	10,033	32,335
経常利益	410,692	619,283
税引前当期純利益	410,692	619,283
法人税、住民税及び事業税	180,135	203,211
法人税等調整額	39,025	13,141
法人税等合計	141,109	216,353
当期純利益	269,582	402,930

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	1,179,982	99.9	1,391,380	99.9
労務費		852	0.1	2,057	0.1
売上原価		1,180,835	100.0	1,393,438	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	164,365	192,524
業務委託費	1,015,617	1,198,856

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	68,000	50,000	14,133	64,133	436,783	436,783	-	568,916	568,916
当期変動額									
新株の発行									-
新株の発行（新株予約権の行使）									-
当期純利益					269,582	269,582		269,582	269,582
自己株式の取得									-
当期変動額合計	-	-	-	-	269,582	269,582	-	269,582	269,582
当期末残高	68,000	50,000	14,133	64,133	706,366	706,366	-	838,499	838,499

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	68,000	50,000	14,133	64,133	706,366	706,366	-	838,499	838,499
当期変動額									
新株の発行	679,477	679,477		679,477				1,358,955	1,358,955
新株の発行（新株予約権の行使）	7,107	7,107		7,107				14,214	14,214
当期純利益					402,930	402,930		402,930	402,930
自己株式の取得							116	116	116
当期変動額合計	686,584	686,584	-	686,584	402,930	402,930	116	1,775,982	1,775,982
当期末残高	754,584	736,584	14,133	750,718	1,109,296	1,109,296	116	2,614,482	2,614,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 8～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

人材紹介の履行義務は、顧客に対して候補者を紹介するサービスを提供することです。候補者が当該企業に入社した時点で履行義務を充足するものとして、収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

スキルシェアの履行義務は、顧客との契約に基づきスキルシェアサービスを提供することです。当該サービスは役務提供の進捗により履行義務を充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引き等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	77,399	64,258

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一のため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度より貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	28,335千円	19,829千円
短期金銭債務	3,787	4,583

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	349,603千円	501,323千円
広告宣伝費	188,653	281,564
賞与	172,336	250,688
役員報酬	138,900	153,300
減価償却費	17,224	18,002

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	34,800千円	64,280千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式134,587千円)は、市場価格がないため時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式134,587千円)は、市場価格がないため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,291千円	9,587千円
未払事業所税	-	654
未払費用	45,808	34,618
資産除去債務	3,685	3,615
返金負債	2,917	1,527
前払費用	1,166	-
減価償却超過額	11,530	15,917
税務上の繰延資産	-	1,599
繰延税金資産小計	77,399	67,521
繰延税金資産合計	77,399	67,521
繰延税金負債		
未収事業税	-	3,262
繰延税金負債合計	-	3,262
繰延税金資産の純額	77,399	64,258

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2023年6月30日)

	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.6
留保金課税	6.5
税額控除	4.6
税率変更による影響	1.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2023年3月28日の株式上市に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.5%から30.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が8,883千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	16,472	-	-	2,171	14,301	27,191
	工具、器具及び備品	17,384	8,890	-	9,927	16,347	24,013
	その他	2,451	-	-	980	1,470	3,431
	計	36,308	8,890	-	13,079	32,119	54,636
無形固定資産	ソフトウェア	15,171	540	-	3,771	11,939	23,079
	計	15,171	540	-	3,771	11,939	23,079

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額はP Cの購入によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額はR P Aの開発によるものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日または12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://axc-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
2023年2月21日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年3月8日及び2023年3月16日関東財務局長に提出。
2023年2月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第22期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤田 昌輝

指定社員
業務執行社員

公認会計士

堀 友善

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシスコンサルティング株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産78,138千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は83,250千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額83,759千円から、回収可能性がないと判断された508千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、取締役会において適切な承認を得られていることの検討、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するための過年度の事業計画と実績との比較分析、比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数については、経営者と議論するとともに、過去の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 昌輝
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀 友善
----------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシスコンサルティング株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産64,258千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は67,521千円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、取締役会において適切な承認を得られていることの検討、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するための過年度の事業計画と実績との比較分析、比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数については、経営者と議論するとともに、過去の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。